

2023年12月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOS都市ガス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の期間延長について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の実施期間の再延長[※]が下記のとおり決定いたしました。

※ガス料金の値引き終了期間:2024年1月分までから2024年6月分までに延長

本事業の詳細は、[経済産業省のHP](#)をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容^(※1)

ENEOS都市ガスをご利用のすべてのお客さまを対象に、2024年6月分のガス料金まで値引きを実施いたします。

なお、値引きにあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

対象月	1m ³ あたりの 値引き額	1ヵ月あたりの ガス料金への影響額 ^(※2)
2023年2月～9月分	30円/m ³	▲900円/月
2023年10月分～2024年5月分	15円/m ³	▲450円/月
2024年6月分	7.5円/m ³	▲225円/月

(※1) 政府の決定により変更となる可能性があります。

(※2) ガス使用量30m³の場合の参考値です。

(※3) 本値引きは原料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の原料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の原料費調整単価はENEOS都市ガスホームページ▶料金メニュー▶[原料費調整額](#)、をご覧ください。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口
<フリーダイヤル>0120-013-305(9:00～17:00、年末年始を除く)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター
<ナビダイヤル>0570-02-8704 ※IP 電話などの場合 03-6735-9031
(9:00～17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く)

以上